

令和3年12月17日

文化財保存活用地域計画の認定について

文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和3年12月17日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、11市町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。これを受け、同日文化庁長官は同11市町の文化財保存活用地域計画を認定しました。

●令和3年12月17日に答申・認定した文化財保存活用地域計画

- ・湯沢市（秋田県）
- ・白河市（福島県）
- ・日立市（茨城県）
- ・金沢市（石川県）
- ・長浜市（滋賀県）
- ・守山市（滋賀県）
- ・明石市（兵庫県）
- ・西宮市（兵庫県）
- ・湯浅町（和歌山県）
- ・松江市（島根県）
- ・備前市（岡山県）

今回の認定により認定件数は合計58件となった。

<担当>

【文化財保存活用地域計画制度についての問合せ先】

文化庁 文化資源活用課

課長

篠田 智志（内線2859）

計画推進係長

水野 歌子（内線2415）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2415（直通）

【文化財保存活用地域計画についての問合せ先】

文化庁 地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ

事務局長

安井 順一郎

グループリーダー

光石 恭典

文化財調査官

岡本 公秀, 村上 佳代

電話：075-330-6734（直通）